

1. 令和 7 年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は 276 万人（対前年比+0.2%）。
そのうち申告納税額がある方は 75 万 5 千人（同+19.3%）、その所得金額は 5 兆 9,305 億円（同+4.3%）、申告納税額は 4,552 億円（同▲1.1%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は 7 万 5 千人（同+3.8%）。
そのうち所得金額がある方は 5 万 6 千人（同+4.8%）、その所得金額は 6,779 億円（同+2.0%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は 13 万 9 千人（同▲4.7%）。
そのうち所得金額がある方は 8 万 7 千人（同▲2.3%）、その所得金額は 6,495 億円（同▲24.2%）。

個人事業者の消費税

申告件数は 26 万 6 千件（同+1.8%）、申告納税額は 1,023 億円（同+3.7%）。

贈与税

申告人員は 6 万 3 千人（同▲1.6%）。

そのうち申告納税額がある方は 4 万 4 千人（同▲3.9%）、その申告納税額は 439 億円（同+17.0%）。

※ 令和元年分及び令和 2 年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和 3 年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3 年分は翌年 4 月末日まで、平成 30 年分以前及び令和 4 年分以降は翌年 3 月末日までに提出された申告書の情報としています。

2. 所得税等の確定申告書の申告状況

－申告人員は 276 万人と、平成 28 年分以降緩やかな増加傾向で推移－

確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 276 万人（対前年比+0.2%）と、平成 28 年分以降、緩やかな増加傾向で推移しています。

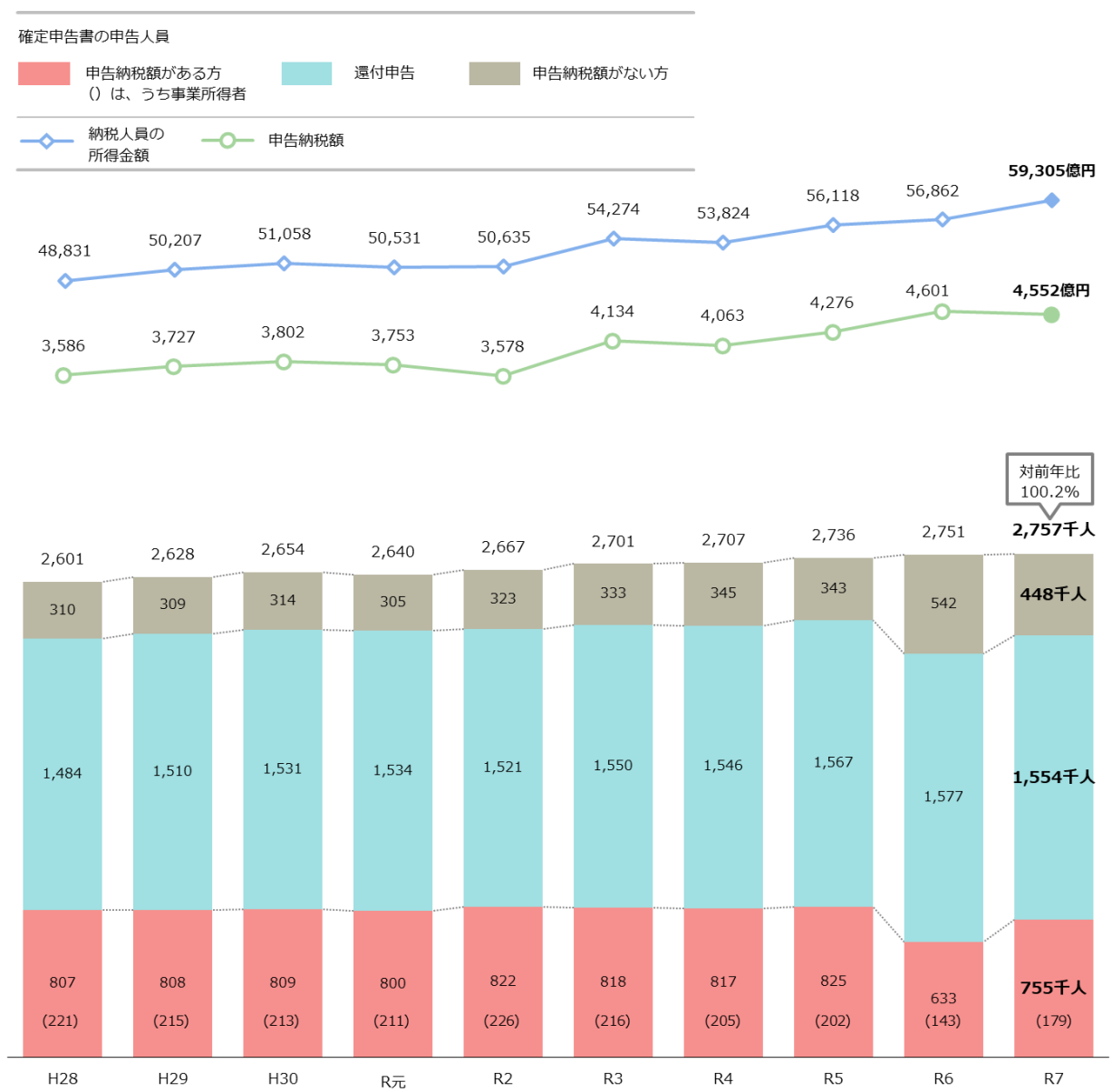
納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 75 万 5 千人（同+19.3%）で、その所得金額は 5 兆 9,305 億円（同+4.3%）、申告納税額は 4,552 億円（同▲1.1%）となっており、前年分と比較すると、人員及び所得金額は増加し、申告納税額は減少しました。

所得者区分別の納税人員の状況

- 事業所得者
納税人員は 17 万 9 千人（同+25.8%）で、その所得金額は 1 兆 632 億円（同+15.2%）、申告納税額は 1,089 億円（同+13.3%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。
- 事業所得者以外
納税人員は 57 万 6 千人（同+17.4%）で、その所得金額は 4 兆 8,673 億円（同+2.2%）、申告納税額は 3,464 億円（同▲4.9%）となっており、前年分と比較すると、人員及び所得金額は増加し、申告納税額は減少しました。

《所得税等の申告状況の推移》

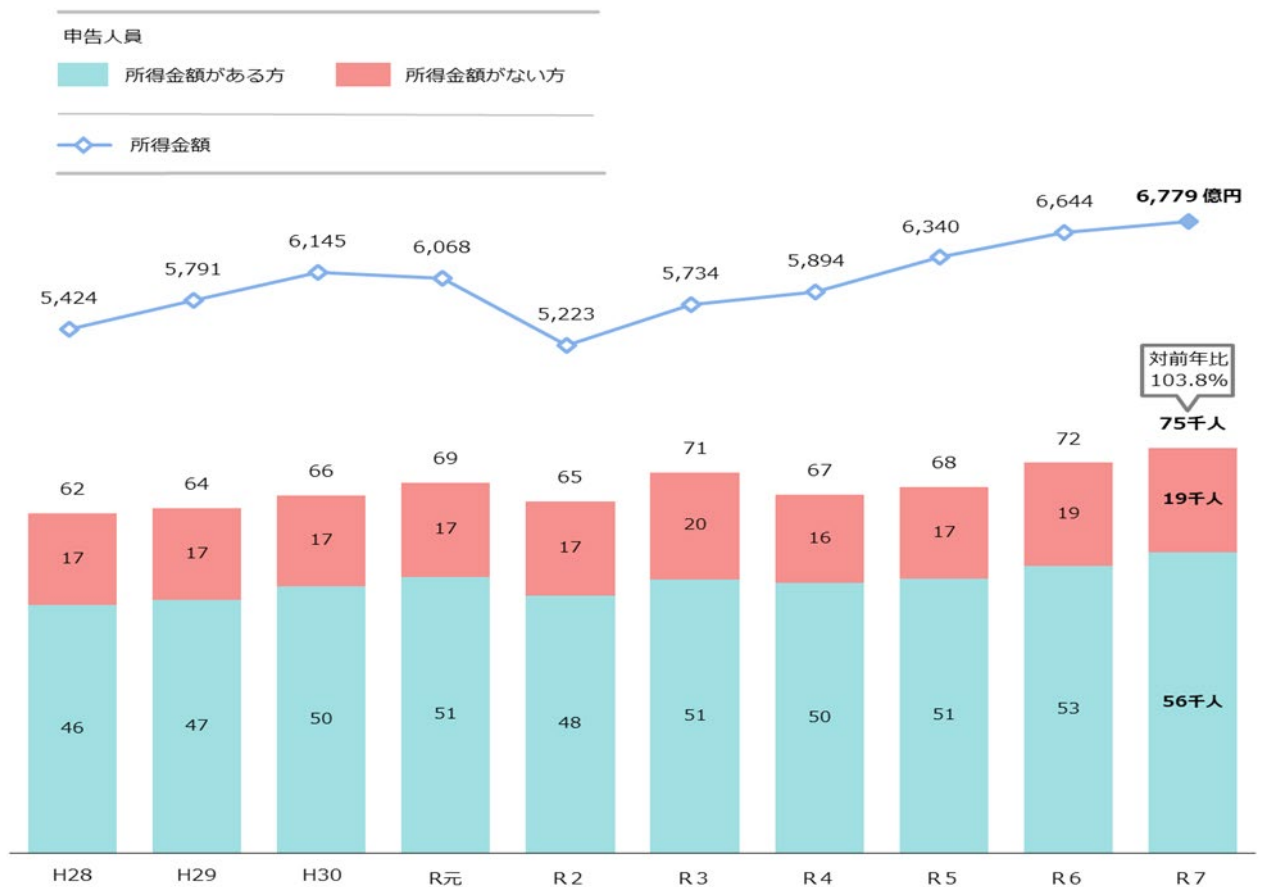


土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は7万5千人（対前年比+3.8%）です。

そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は5万6千人（同+4.8%）、その所得金額は6,779億円（同+2.0%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》

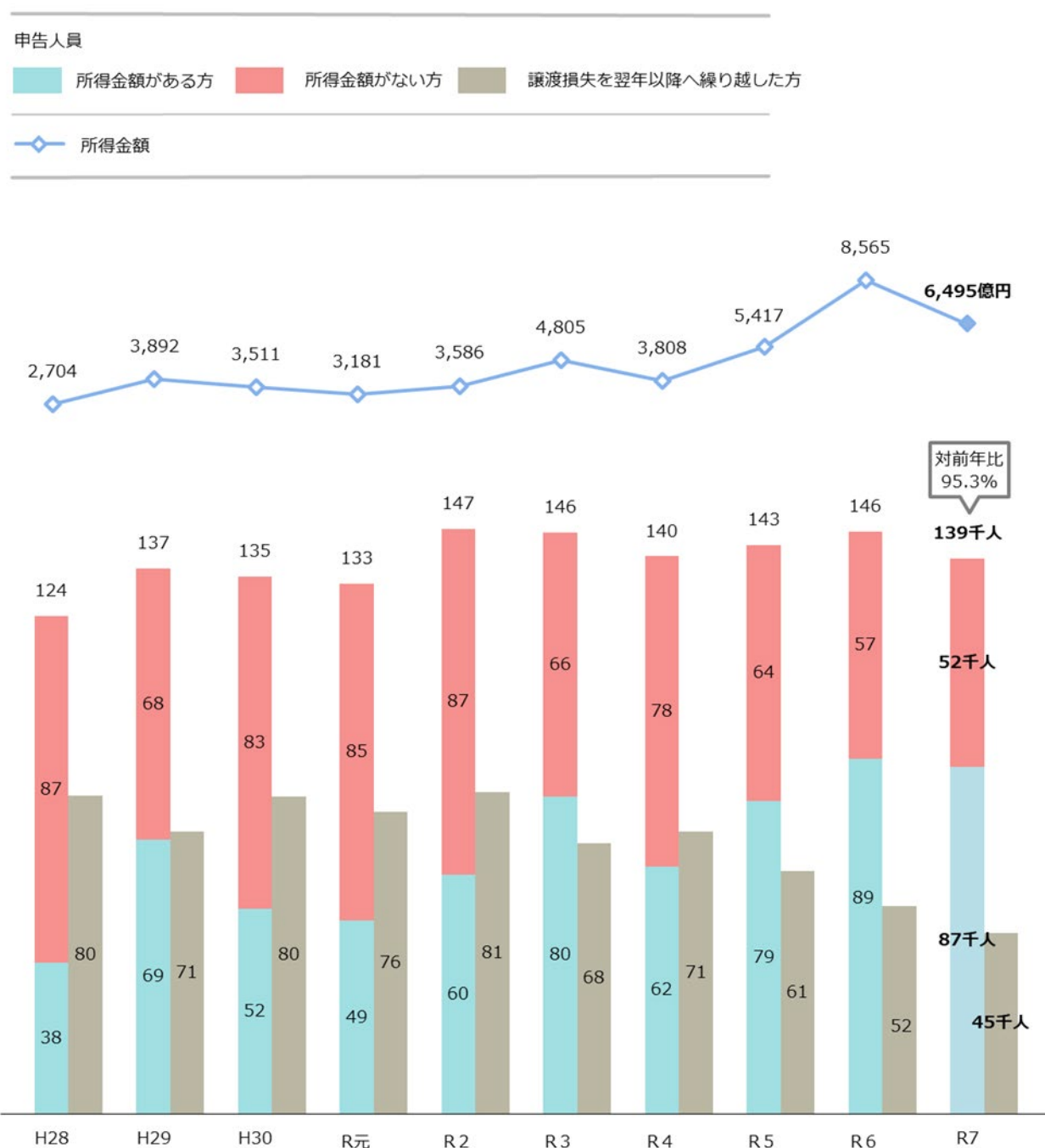


株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は13万9千人（対前年比▲4.7%）です。

そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は8万7千人（同▲2.3%）、その所得金額は6,495億円（同▲24.2%）となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



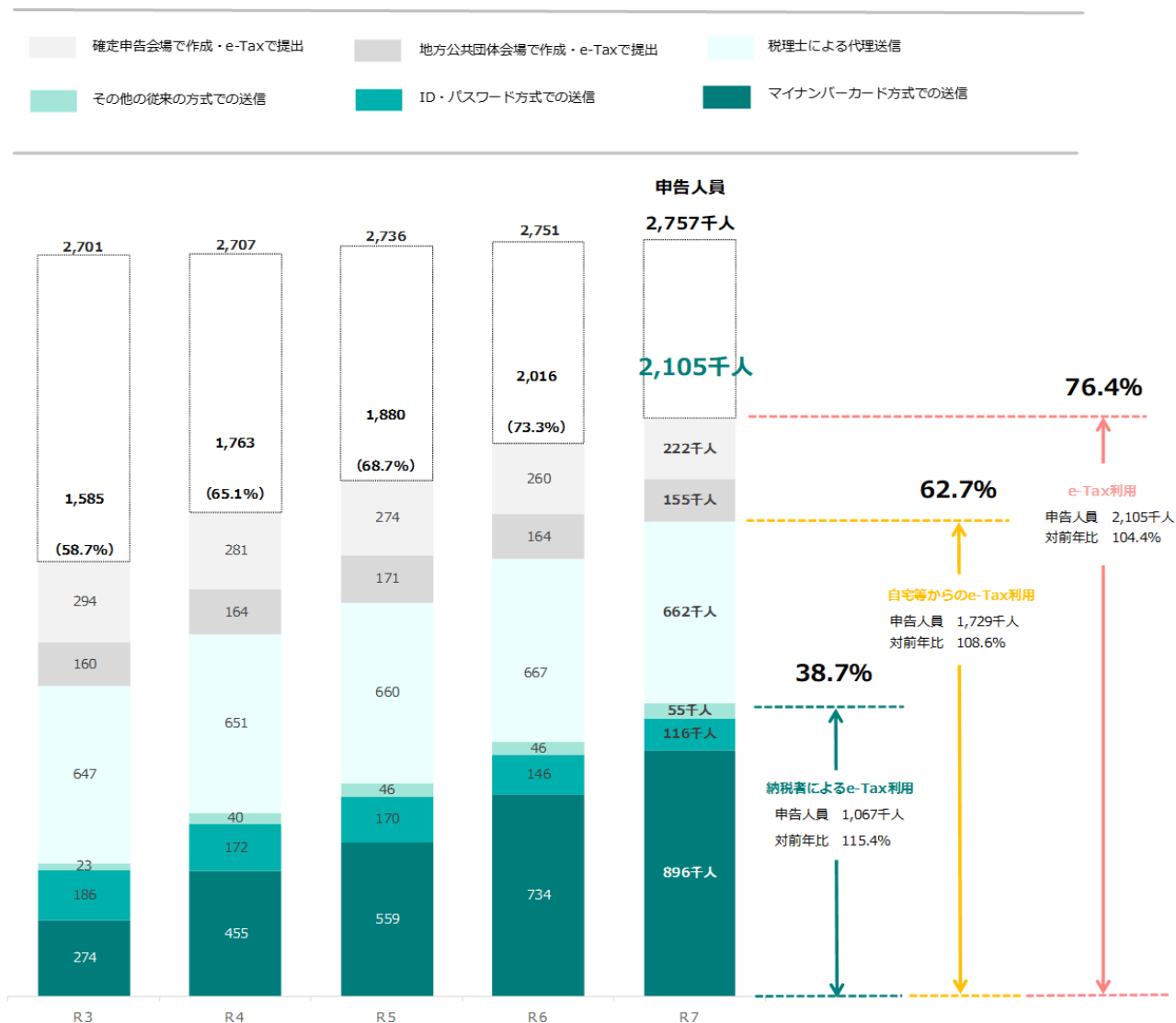
e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

- e-Tax 利用割合は 76%となり、申告人員の 8 割目前に

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 210 万 5 千人（対前年比 + 4.4%）と、前年分から 9 万人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 276 万人のうち、76.4%が e-Tax で申告しており、約 4 人に 3 人が e-Tax を利用しています。

《e-Tax 利用状況の推移》



※ () 内の数値は申告人員全体に占める e-Tax で申告した割合を示しています。
 5.参考資料の（表 7）参照。

自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス2）

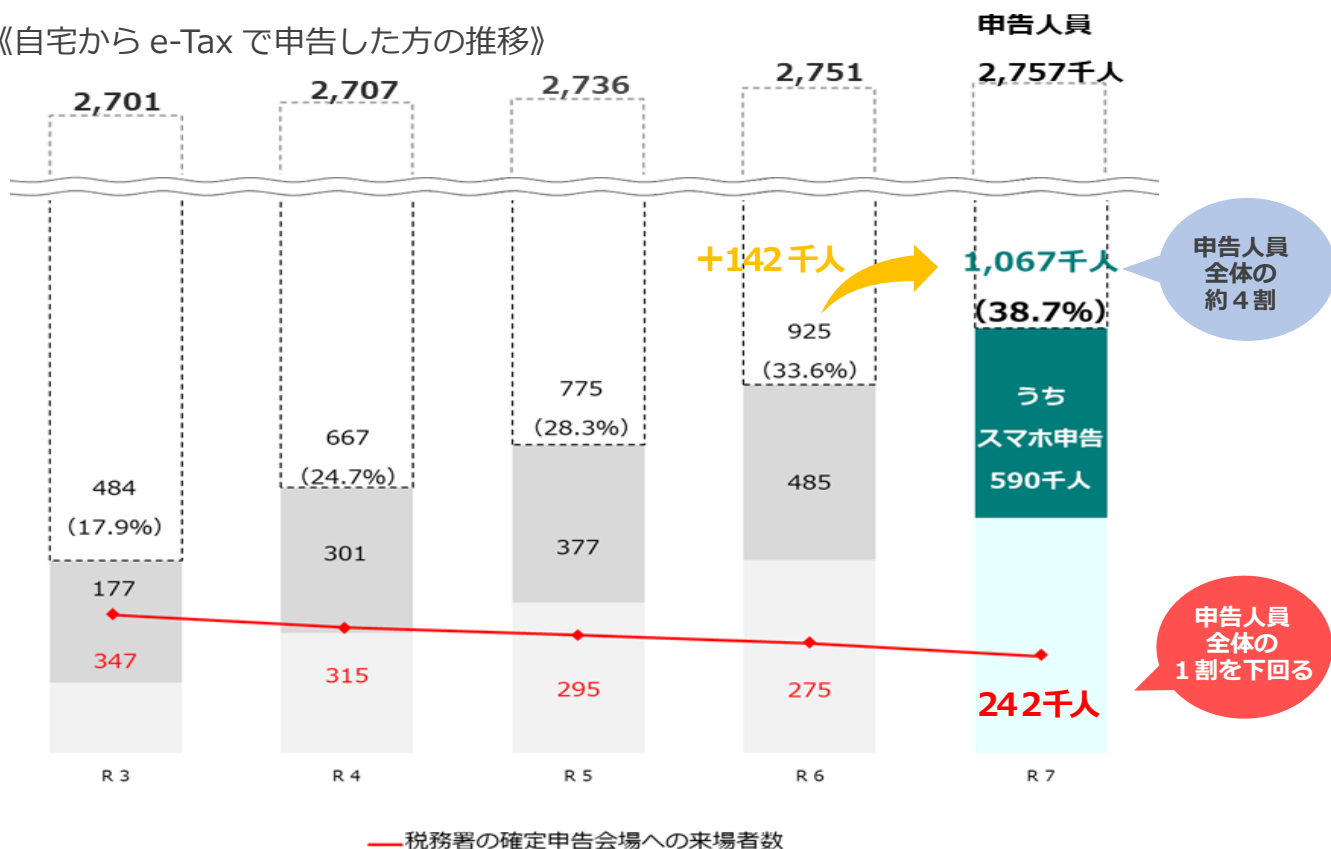
- 申告人員全体の約4割が、申告者本人による自宅からの e-Tax 申告
- そのうち、半数以上がスマホを利用しており、身近なデバイスを利用した申告が拡大
- 確定申告会場に来場して申告された方は**全体の1割を下回る**状況

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は 106 万 7 千人（対前年比+15.4%）と、前年分から 14 万 2 千人増加し、所得税等の確定申告書の申告人員 276 万人のうち、約4割（38.7%）が自宅から e-Tax で申告しています。

また、自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は 59 万人（同+21.7%）で、前年分から 10 万 5 千人増加し、自宅から e-Tax で申告した方の半数以上を占めています。

他方、確定申告会場において申告した方は、24 万 2 千人（同▲12.0%）と申告人員全体の1割を下回る状況となっています。

《自宅から e-Tax で申告した方の推移》



※ () 内の数値は申告人員全体に占める納税者ご自身の自宅から e-Tax で申告した割合を示しています。

5.参考資料の(表7)及び(表7)の(参考1)参照。

マイナポータル連携の推進（トピックス3）

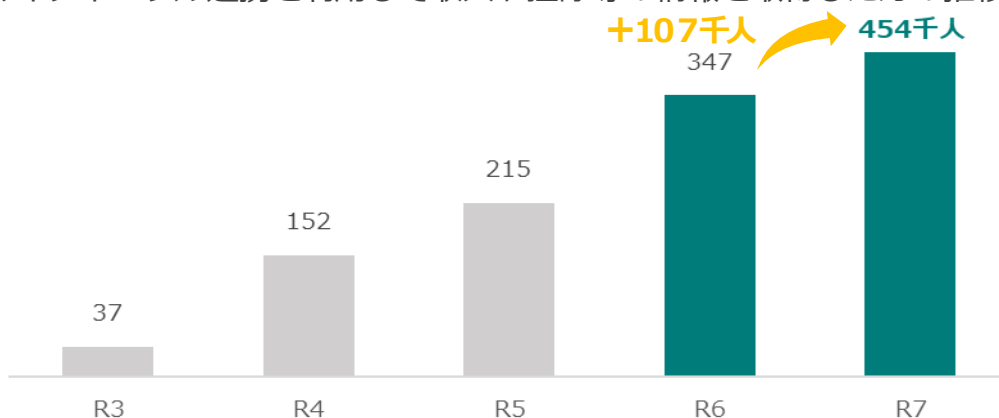
- 確定申告書の自動入力が可能でマイナポータル連携の利用者は、**45万4千人まで拡大**

確定申告に必要なデータ（給与や年金の収入金額、医療費の支払額など）をマイナポータル経由で一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（マイナポータル連携）の利用者は45万4千人（対前年比+30.9%）と、前年分から10万7千人増加しました。

また、マイナポータル連携の前提となるマイナンバーカード方式の利用者数は100万5千人と、前年から20万人増加し、ID・パスワード方式の利用者数の6倍超となっています。

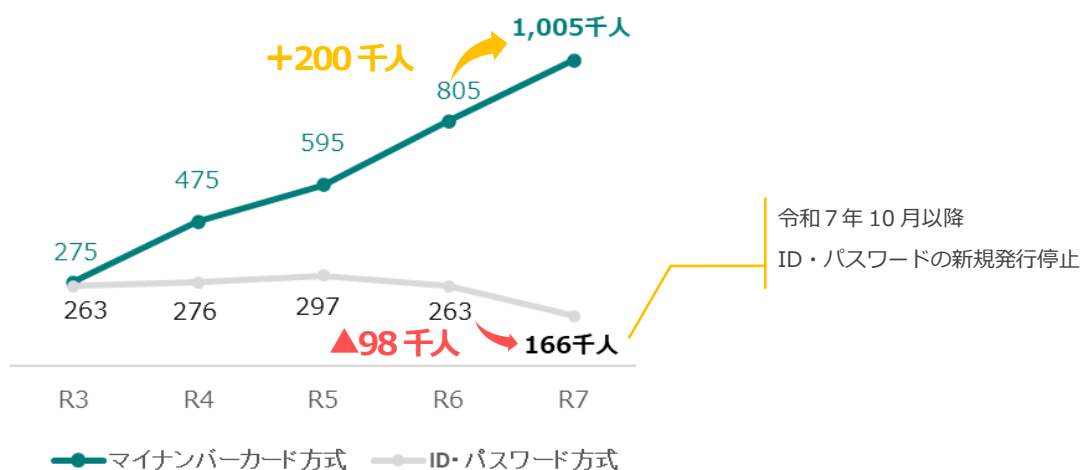
今後、マイナポータル連携の更なる利用の拡大に向け、利便性の積極的な広報や機能改善を進めてまいります。

《マイナポータル連携を利用して収入や控除等の情報を取得した方の推移》



※ 5.参考資料の（表7）の（参考2）参照。

《マイナンバーカード方式利用者数とID・パスワード方式利用者数の推移》



※ 5.参考資料の（表7）参照。

3. 個人事業者の消費税の申告状況

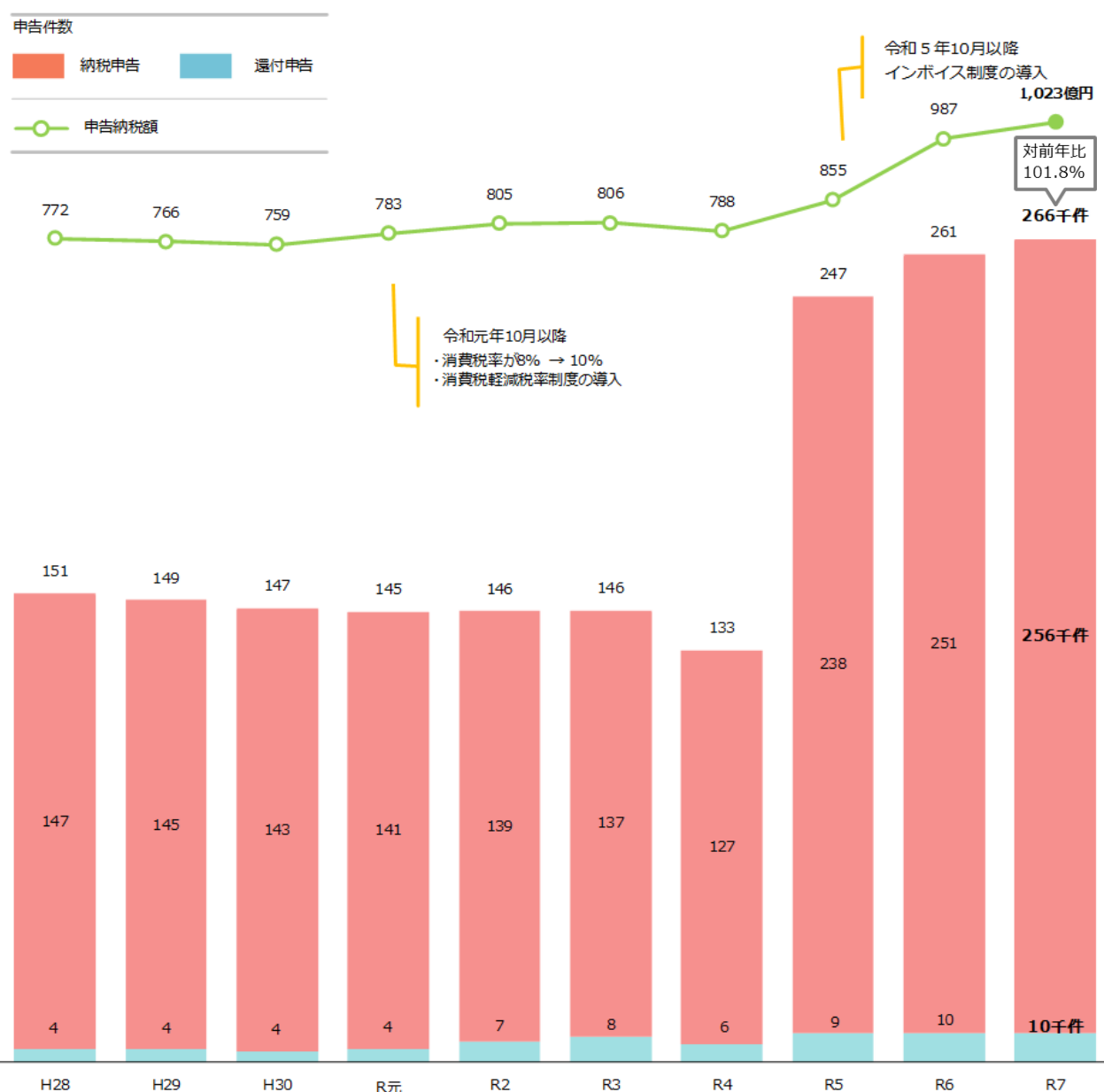
－申告件数は26万6千件と、前年より増加－

個人事業者の消費税の申告件数

令和7年分の個人事業者の消費税の確定申告においては、申告件数は26万6千件(対前年比+1.8%)と、前年分から5千件増加し、インボイス制度導入以降、年々増加傾向にあります。

また、申告納税額についても、1,023億円(同+3.7%)となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



4. 贈与税の申告状況

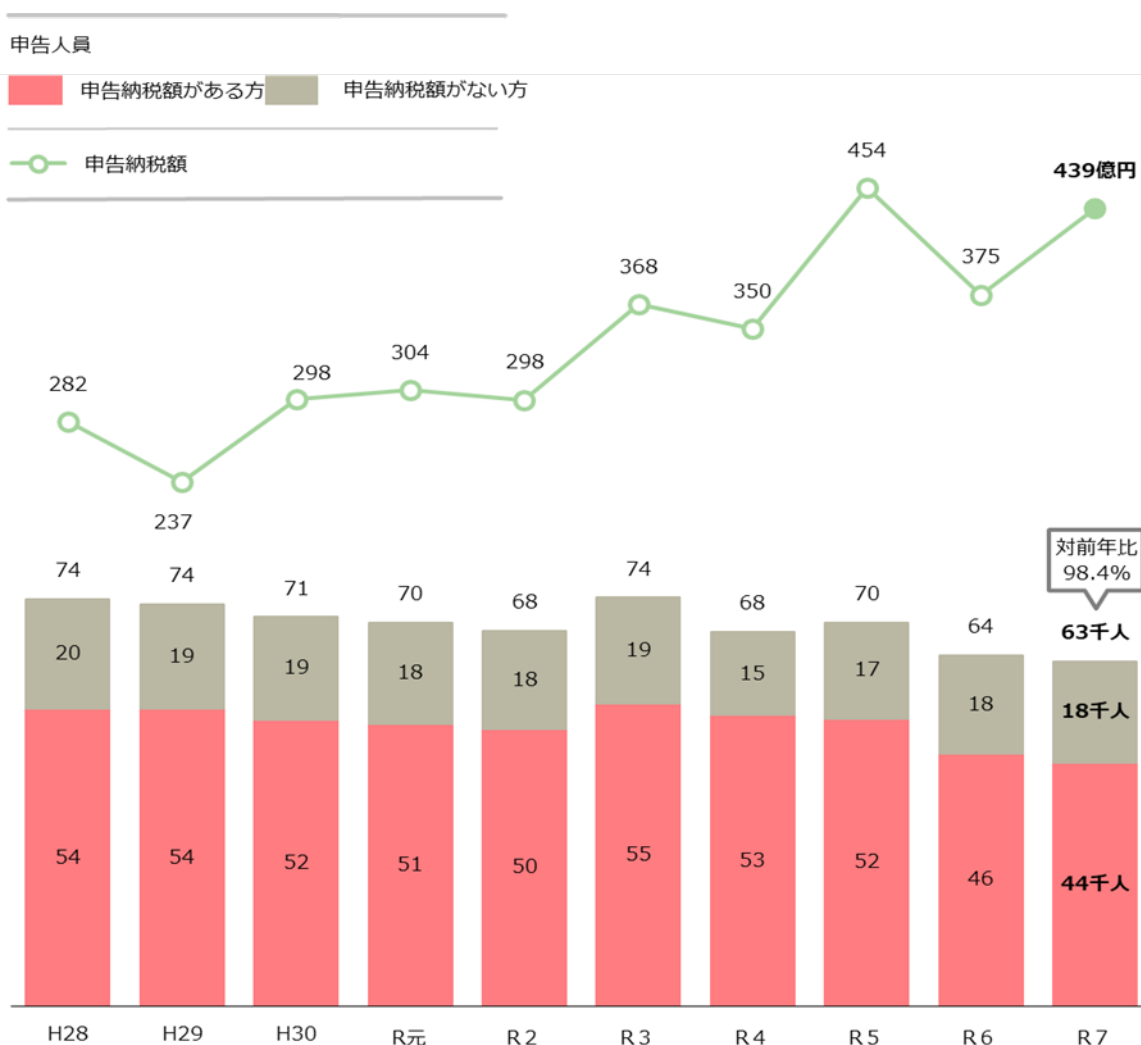
－申告人員は6万3千人と、前年より減少－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は6万3千人（対前年比▲1.6%）です。

そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は4万4千人（同▲3.9%）、その申告納税額は439億円（同+17.0%）となっており、前年分と比較すると、申告人員等は減少する一方で、申告納税額は増加しました。

《贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

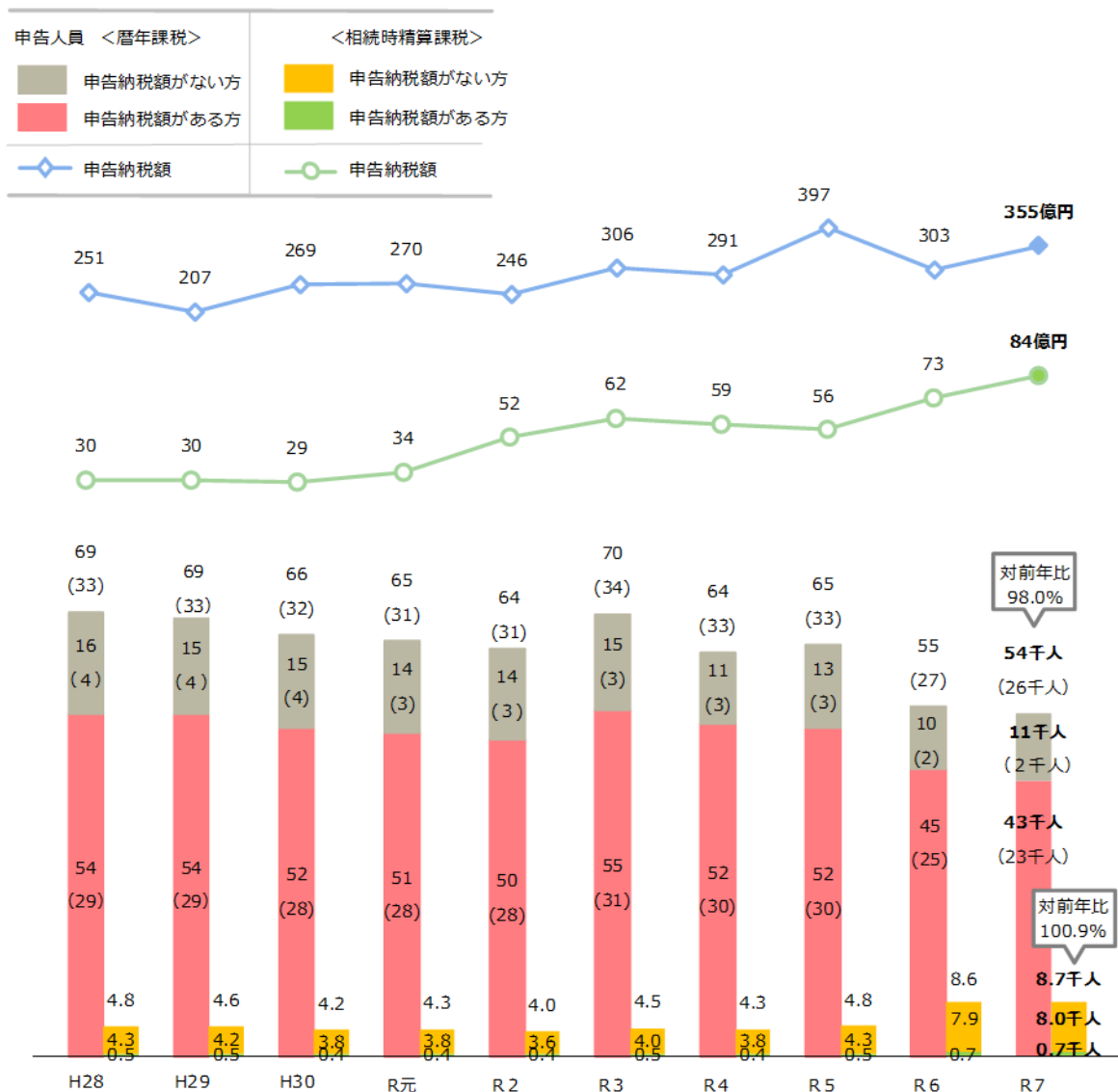
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は5万4千人（対前年比▲2.0%）、その申告納税額は355億円（同+17.3%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は減少している一方で、申告納税額は増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は8千7百人（同+0.9%）と、その申告納税額は84億円（同+15.6%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 () 内の数値は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

5. 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の申告状況の推移

(単位:千人)

		令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
名古屋国税局計	申告納税額がある方	(▲ 0.6) 818	(▲ 0.1) 817	(+ 1.1) 825	(▲ 23.4) 633	(+ 19.3) 755
	還付申告	(+ 1.9) 1,550	(▲ 0.3) 1,546	(+ 1.4) 1,567	(+ 0.6) 1,577	(▲ 1.4) 1,554
	申告納税額がない方	(+ 3.2) 333	(+ 3.4) 345	(▲ 0.5) 343	(+ 58.0) 542	(▲ 17.4) 448
	合計	(+ 1.3) 2,701	(+ 0.2) 2,707	(+ 1.1) 2,736	(+ 0.6) 2,751	(+ 0.2) 2,757
岐阜県	申告納税額がある方	(▲ 0.6) 113	(▲ 0.5) 112	(+ 0.7) 113	(▲ 26.9) 83	(+ 22.6) 101
	還付申告	(+ 1.1) 209	(+ 0.1) 210	(+ 1.1) 212	(▲ 0.4) 211	(▲ 3.1) 204
	申告納税額がない方	(+ 2.4) 48	(+ 2.0) 49	(▲ 0.7) 49	(+ 64.3) 80	(▲ 20.7) 64
	合計	(+ 0.8) 371	(+ 0.2) 371	(+ 0.7) 374	(+ 0.0) 374	(▲ 1.2) 370
静岡県	申告納税額がある方	(▲ 2.2) 205	(+ 0.3) 206	(+ 1.3) 208	(▲ 25.1) 156	(+ 19.9) 187
	還付申告	(+ 1.5) 358	(▲ 1.2) 353	(+ 0.8) 356	(+ 0.9) 359	(▲ 2.1) 352
	申告納税額がない方	(+ 5.4) 90	(+ 0.7) 90	(▲ 1.4) 89	(+ 56.8) 139	(▲ 17.6) 115
	合計	(+ 0.8) 652	(▲ 0.5) 649	(+ 0.7) 653	(+ 0.2) 655	(▲ 0.2) 653
愛知県	申告納税額がある方	(+ 0.5) 412	(▲ 0.2) 411	(+ 0.9) 415	(▲ 20.9) 328	(+ 17.4) 385
	還付申告	(+ 2.3) 791	(+ 0.0) 791	(+ 2.0) 807	(+ 0.9) 814	(+ 0.0) 814
	申告納税額がない方	(+ 2.5) 155	(+ 5.9) 164	(+ 0.3) 164	(+ 56.9) 258	(▲ 16.4) 215
	合計	(+ 1.8) 1,357	(+ 0.6) 1,366	(+ 1.5) 1,386	(+ 1.0) 1,400	(+ 1.1) 1,415
三重県	申告納税額がある方	(▲ 1.4) 88	(▲ 0.2) 88	(+ 1.9) 89	(▲ 26.1) 66	(+ 23.6) 82
	還付申告	(+ 1.7) 192	(▲ 0.3) 192	(+ 0.4) 192	(▲ 0.3) 192	(▲ 4.2) 184
	申告納税額がない方	(+ 2.3) 41	(+ 1.7) 42	(▲ 1.0) 41	(+ 57.1) 65	(▲ 17.0) 54
	合計	(+ 0.9) 321	(▲ 0.0) 321	(+ 0.6) 323	(▲ 0.1) 323	(▲ 1.1) 319

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

		令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
名古屋国税局計	納税人員	(▲ 0.6) 818	(▲ 0.1) 817	(+ 1.1) 825	(▲ 23.4) 633	(+ 19.3) 755
	所得金額	(+ 7.2) 54,274	(▲ 0.8) 53,824	(+ 4.3) 56,118	(+ 1.3) 56,862	(+ 4.3) 59,305
	申告納税額	(+ 15.5) 4,134	(▲ 1.7) 4,063	(+ 5.2) 4,276	(+ 7.6) 4,601	(▲ 1.1) 4,552
岐阜県	納税人員	(▲ 0.6) 113	(▲ 0.5) 112	(+ 0.7) 113	(▲ 26.9) 83	(+ 22.6) 101
	所得金額	(+ 7.8) 6,485	(▲ 1.9) 6,365	(+ 3.0) 6,555	(▲ 5.9) 6,167	(+ 9.1) 6,730
	申告納税額	(+ 22.1) 446	(▲ 5.7) 421	(+ 5.1) 442	(▲ 3.2) 428	(+ 6.7) 456
静岡県	納税人員	(▲ 2.2) 205	(+ 0.3) 206	(+ 1.3) 208	(▲ 25.1) 156	(+ 19.9) 187
	所得金額	(+ 1.8) 11,676	(+ 3.5) 12,086	(+ 5.7) 12,772	(▲ 2.7) 12,427	(+ 6.3) 13,208
	申告納税額	(+ 6.5) 806	(+ 5.1) 847	(+ 9.2) 925	(+ 3.8) 960	(+ 0.3) 963
愛知県	納税人員	(+ 0.5) 412	(▲ 0.2) 411	(+ 0.9) 415	(▲ 20.9) 328	(+ 17.4) 385
	所得金額	(+ 9.7) 31,090	(▲ 2.7) 30,251	(+ 4.6) 31,648	(+ 4.8) 33,164	(+ 1.6) 33,689
	申告納税額	(+ 17.6) 2,535	(▲ 3.8) 2,439	(+ 5.1) 2,564	(+ 11.1) 2,848	(▲ 4.1) 2,732
三重県	納税人員	(▲ 1.4) 88	(▲ 0.2) 88	(+ 1.9) 89	(▲ 26.1) 66	(+ 23.6) 82
	所得金額	(+ 4.5) 5,022	(+ 2.0) 5,122	(+ 0.4) 5,142	(▲ 0.7) 5,104	(+ 11.2) 5,678
	申告納税額	(+ 15.7) 346	(+ 2.8) 356	(▲ 3.3) 344	(+ 6.1) 365	(+ 9.9) 401

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告状況

1 名古屋国税局計

	確定申告 人	増減率			納税	還付	ゼロ
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方			
	千人	千人	千人	千人	%	%	%
合計	2,757	755	1,554	448	+ 0.2	+ 19.3	▲ 1.4 ▲ 17.4
事業所得者	(15.3) 421	(23.8) 179	(6.0) 94	(33.1) 148	+ 0.8	+ 25.8	▲ 2.3 ▲ 17.4
その他所得者	(84.7) 2,336	(76.2) 576	(94.0) 1,460	(66.9) 300	+ 0.1	+ 17.4	▲ 1.3 ▲ 17.4
不動産所得者	(6.7) 184	(15.3) 115	(1.2) 19	(11.1) 50	▲ 1.3	+ 10.8	▲ 18.0 ▲ 16.1
給与所得者	(49.3) 1,359	(42.9) 324	(60.6) 941	(20.9) 94	+ 1.6	+ 14.0	+ 5.7 ▲ 42.4
雑所得者	(24.6) 680	(11.6) 87	(28.5) 444	(33.2) 148	▲ 2.4	+ 59.6	▲ 12.7 + 11.4
上記以外	(4.1) 113	(6.5) 49	(3.6) 56	(1.7) 8	▲ 0.1	+ 3.9	▲ 3.3 + 0.2

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和6年分に対するものである。

2 岐阜県

	確定申告 人	増減率			納税	還付	ゼロ
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方			
	千人	千人	千人	千人	%	%	%
合計	370	101	204	64	▲ 1.2	+ 22.6	▲ 3.1 ▲ 20.7
事業所得者	(16.2) 60	(24.4) 25	(6.1) 13	(35.4) 23	+ 0.2	+ 29.9	▲ 4.0 ▲ 18.3
その他所得者	(83.8) 310	(75.6) 77	(93.9) 192	(64.6) 41	▲ 1.5	+ 20.4	▲ 3.1 ▲ 21.9
不動産所得者	(5.8) 22	(12.9) 13	(1.1) 2	(9.9) 6	▲ 1.3	+ 14.9	▲ 21.6 ▲ 17.8
給与所得者	(48.8) 180	(44.9) 46	(59.5) 122	(20.9) 13	▲ 0.1	+ 15.7	+ 4.7 ▲ 47.1
雑所得者	(25.5) 94	(12.2) 12	(30.0) 61	(32.3) 21	▲ 4.2	+ 68.6	▲ 15.0 + 8.9
上記以外	(3.7) 14	(5.7) 6	(3.3) 7	(1.6) 1	+ 0.3	+ 2.1	▲ 1.4 + 1.4

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和6年分に対するものである。

3 静岡県

	確定申告 人				増減率			
	千人	申告納税額 がある方 千人	還付申告 千人	申告納税額 がない方 千人		納税 %	還付 %	ゼロ %
合計	653	187	352	115	▲ 0.2	+ 19.9	▲ 2.1	▲ 17.6
事業所得者	(16.8) 110	(24.9) 47	(7.1) 25	(33.4) 38	+ 0.6	+ 25.8	▲ 2.4	▲ 17.7
其他所得者	(83.2) 543	(75.1) 140	(92.9) 327	(66.6) 76	▲ 0.3	+ 18.0	▲ 2.1	▲ 17.5
不動産所得者	(7.1) 46	(14.9) 28	(1.4) 5	(11.6) 13	▲ 1.9	+ 11.4	▲ 19.3	▲ 16.3
給与所得者	(46.6) 305	(41.9) 78	(58.1) 204	(19.4) 22	+ 1.0	+ 14.8	+ 4.8	▲ 42.7
雑所得者	(25.6) 167	(12.1) 23	(30.0) 105	(33.9) 39	▲ 2.1	+ 57.7	▲ 12.5	+ 8.8
上記以外	(3.9) 26	(6.2) 12	(3.4) 12	(1.7) 2	▲ 1.1	+ 1.6	▲ 2.6	▲ 7.5

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和6年分に対するものである。

4 愛知県

	確定申告 人				増減率			
	千人	申告納税額 がある方 千人	還付申告 千人	申告納税額 がない方 千人		納税 %	還付 %	ゼロ %
合計	1,415	385	814	215	+ 1.1	+ 17.4	+ 0.0	▲ 16.4
事業所得者	(14.2) 201	(22.6) 87	(5.7) 46	(31.4) 68	+ 1.1	+ 23.8	▲ 1.3	▲ 17.0
其他所得者	(85.8) 1,214	(77.4) 298	(94.3) 768	(68.6) 148	+ 1.0	+ 15.7	+ 0.1	▲ 16.2
不動産所得者	(7.2) 101	(17.0) 65	(1.3) 10	(11.9) 26	▲ 1.1	+ 9.4	▲ 16.9	▲ 15.4
給与所得者	(51.1) 723	(42.6) 164	(62.8) 512	(22.0) 47	+ 2.5	+ 12.5	+ 6.6	▲ 40.2
雑所得者	(23.1) 327	(10.9) 42	(26.4) 215	(32.9) 71	▲ 1.5	+ 55.5	▲ 11.5	+ 12.7
上記以外	(4.4) 62	(7.0) 27	(3.9) 32	(1.8) 4	+ 1.3	+ 6.6	▲ 3.0	+ 3.1

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和6年分に対するものである。

5 三重県

	確定申告 人	申告納税額			増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	319	82	184	54	▲ 1.1	+ 23.6	▲ 4.2	▲ 17.0
事業所得者	(15.9) 51	(26.0) 21	(5.6) 10	(36.0) 19	+ 0.7	+ 29.7	▲ 5.0	▲ 16.9
其他所得者	(84.1) 268	(74.0) 60	(94.4) 174	(64.0) 34	▲ 1.4	+ 21.6	▲ 4.1	▲ 17.0
不動産所得者	(4.8) 15	(11.2) 9	(0.9) 2	(8.5) 5	▲ 0.7	+ 14.1	▲ 15.8	▲ 16.6
給与所得者	(47.2) 151	(44.3) 36	(56.5) 104	(19.7) 11	+ 0.8	+ 17.3	+ 4.5	▲ 44.7
雑所得者	(28.5) 91	(12.9) 11	(33.9) 62	(33.9) 18	▲ 4.5	+ 71.4	▲ 15.1	+ 15.5
上記以外	(3.5) 11	(5.6) 5	(3.1) 6	(1.8) 1	▲ 5.2	▲ 2.5	▲ 8.5	+ 3.9

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和6年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

1 名古屋国税局計

	所得金額		申告納税額	還付税額	増減率					
	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額			
			納税	還付	納税	還付				
	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	121,492	59,305	57,811	4,552	1,519	+ 1.9	+ 4.3	+ 4.4	▲ 1.1	+ 3.7
事業所得者	(11.7) 14,185	(17.9) 10,632	(4.0) 2,328	(23.9) 1,089	(18.5) 281	+ 4.8	+ 15.2	▲ 2.7	+ 13.3	+ 0.7
其他所得者	(88.3) 107,306	(82.1) 48,673	(96.0) 55,483	(76.1) 3,464	(81.5) 1,238	+ 1.5	+ 2.2	+ 4.7	▲ 4.9	+ 4.4
不動産所得者	(6.0) 7,337	(11.1) 6,608	(0.6) 321	(13.6) 619	(0.7) 11	▲ 0.5	+ 4.6	▲ 28.0	+ 2.0	▲ 13.9
給与所得者	(60.4) 73,409	(42.4) 25,121	(80.3) 46,404	(17.8) 811	(58.1) 883	+ 4.6	+ 6.8	+ 9.0	+ 4.1	+ 10.8
雑所得者	(8.7) 10,540	(5.0) 2,988	(11.7) 6,770	(3.7) 166	(13.2) 201	▲ 0.7	+ 46.4	▲ 13.9	+ 27.0	▲ 10.5
上記以外	(13.2) 16,020	(23.5) 13,957	(3.4) 1,987	(41.0) 1,867	(9.5) 144	▲ 8.9	▲ 11.5	▲ 6.3	▲ 12.1	▲ 5.4

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和6年分に対するものである。

2 岐阜県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	13,979	6,730	6,643	456	174	+ 2.1	+ 9.1	+ 2.8	+ 6.7	+ 3.8
事業所得者	(13.4) 1,875	(20.7) 1,392	(4.5) 298	(29.2) 133	(20.0) 35	+ 3.8	+ 16.9	▲ 4.5	+ 11.3	+ 0.8
その他所得者	(86.6) 12,104	(79.3) 5,338	(95.5) 6,344	(70.8) 323	(80.0) 140	+ 1.9	+ 7.3	+ 3.2	+ 4.9	+ 4.5
不動産所得者	(5.4) 752	(9.9) 664	(0.5) 36	(11.3) 52	(0.7) 1	▲ 0.6	+ 6.7	▲ 32.8	+ 2.7	▲ 14.3
給与所得者	(61.2) 8,561	(45.5) 3,060	(79.1) 5,253	(20.7) 94	(57.3) 100	+ 3.8	+ 7.6	+ 8.3	+ 7.5	+ 11.2
雑所得者	(9.8) 1,365	(5.9) 395	(12.9) 856	(4.3) 20	(13.7) 24	▲ 2.4	+ 54.1	▲ 17.1	+ 48.4	▲ 11.6
上記以外	(10.2) 1,426	(18.1) 1,219	(3.0) 199	(34.5) 158	(8.4) 15	▲ 3.4	▲ 2.9	▲ 6.4	+ 0.4	▲ 4.3

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和6年分に対するものである。

3 静岡県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	26,104	13,208	11,836	963	319	+ 1.9	+ 6.3	+ 3.1	+ 0.3	+ 3.3
事業所得者	(13.2) 3,443	(19.5) 2,574	(4.8) 568	(25.4) 244	(20.1) 64	+ 5.2	+ 16.6	▲ 2.6	+ 17.1	+ 1.4
その他所得者	(86.8) 22,661	(80.5) 10,634	(95.2) 11,267	(74.6) 718	(79.9) 255	+ 1.5	+ 4.1	+ 3.4	▲ 4.4	+ 3.8
不動産所得者	(6.5) 1,699	(11.5) 1,517	(0.6) 76	(14.2) 136	(0.7) 2	▲ 0.8	+ 4.9	▲ 30.2	+ 2.3	▲ 13.7
給与所得者	(57.9) 15,116	(41.4) 5,474	(77.9) 9,219	(17.2) 165	(55.2) 176	+ 4.5	+ 6.6	+ 8.7	+ 3.1	+ 10.9
雑所得者	(9.5) 2,468	(5.5) 724	(13.0) 1,539	(4.1) 40	(14.2) 45	▲ 2.9	+ 31.6	▲ 14.4	▲ 14.5	▲ 12.0
上記以外	(12.9) 3,378	(22.1) 2,920	(3.7) 433	(39.2) 377	(9.7) 31	▲ 6.6	▲ 5.5	▲ 14.5	▲ 8.3	▲ 4.4

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和6年分に対するものである。

4 愛知県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	69,179	33,689	33,290	2,732	871	+ 1.6	+ 1.6	+ 5.7	▲ 4.1	+ 4.0
事業所得者	(10.4) 7,220	(16.1) 5,412	(3.7) 1,225	(21.1) 577	(17.6) 154	+ 4.5	+ 13.2	▲ 1.8	+ 10.2	+ 0.3
その他所得者	(89.6) 61,959	(83.9) 28,278	(96.3) 32,066	(78.9) 2,154	(82.4) 718	+ 1.2	▲ 0.4	+ 6.0	▲ 7.3	+ 4.8
不動産所得者	(6.3) 4,332	(11.7) 3,939	(0.5) 181	(14.3) 390	(0.8) 7	▲ 0.4	+ 3.9	▲ 26.0	+ 1.8	▲ 14.4
給与所得者	(61.2) 42,325	(41.7) 14,037	(81.9) 27,273	(17.5) 477	(60.0) 523	+ 4.9	+ 6.3	+ 9.5	+ 3.5	+ 10.7
雑所得者	(7.6) 5,289	(4.5) 1,518	(10.3) 3,415	(3.3) 90	(12.0) 104	+ 0.9	+ 49.0	▲ 12.6	+ 51.9	▲ 9.7
上記以外	(14.5) 10,013	(26.1) 8,782	(3.6) 1,197	(43.8) 1,197	(9.7) 84	▲ 11.0	▲ 15.3	▲ 0.7	▲ 15.7	▲ 5.6

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和6年分に対するものである。

5 三重県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	12,230	5,678	6,042	401	154	+ 3.0	+ 11.2	+ 1.6	+ 9.9	+ 3.0
事業所得者	(13.5) 1,647	(22.1) 1,254	(3.9) 237	(33.4) 134	(18.2) 28	+ 6.7	+ 19.5	▲ 4.7	+ 23.2	+ 1.4
その他所得者	(86.5) 10,583	(77.9) 4,424	(96.1) 5,805	(66.6) 267	(81.8) 126	+ 2.5	+ 9.1	+ 1.9	+ 4.2	+ 3.4
不動産所得者	(4.5) 554	(8.6) 488	(0.5) 29	(10.2) 41	(0.6) 1	▲ 0.0	+ 6.4	▲ 27.6	+ 1.6	▲ 9.7
給与所得者	(60.6) 7,408	(44.9) 2,549	(77.1) 4,658	(18.6) 75	(54.7) 84	+ 4.5	+ 9.3	+ 7.6	+ 6.0	+ 11.0
雑所得者	(11.6) 1,418	(6.2) 350	(15.9) 960	(4.1) 17	(17.7) 27	▲ 1.0	+ 62.7	▲ 14.9	+ 42.1	▲ 9.8
上記以外	(9.8) 1,203	(18.3) 1,036	(2.6) 158	(33.6) 135	(8.8) 14	▲ 4.0	▲ 1.2	▲ 19.8	+ 0.8	▲ 7.5

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和6年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	令和6年分				令和7年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
名古屋国税局計	72,441	53,311	664,440	1,246	75,212	55,848	677,888	1,214	+ 3.8	+ 4.8	+ 2.0	▲ 2.6
岐阜県	9,207	7,124	55,985	786	9,261	7,195	56,357	783	+ 0.6	+ 1.0	+ 0.7	▲ 0.3
静岡県	18,106	12,846	138,009	1,074	18,308	13,249	141,708	1,070	+ 1.1	+ 3.1	+ 2.7	▲ 0.4
愛知県	37,172	27,051	428,133	1,583	39,586	29,268	438,131	1,497	+ 6.5	+ 8.2	+ 2.3	▲ 5.4
三重県	7,956	6,290	42,313	673	8,057	6,136	41,692	679	+ 1.3	▲ 2.4	▲ 1.5	+ 1.0

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	令和6年分				令和7年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
名古屋国税局計	52,107				45,422				▲ 12.8			
	146,302	89,130	856,470	961	139,461	87,101	649,478	746	▲ 4.7	▲ 2.3	▲ 24.2	▲ 22.4
岐阜県	5,896				5,154				▲ 12.6			
	16,570	10,058	64,191	638	15,690	9,720	60,086	618	▲ 5.3	▲ 3.4	▲ 6.4	▲ 3.1
静岡県	10,325				9,040				▲ 12.4			
	29,643	18,217	161,147	885	28,242	17,718	124,880	705	▲ 4.7	▲ 2.7	▲ 22.5	▲ 20.3
愛知県	29,930				26,190				▲ 12.5			
	84,177	51,396	566,877	1,103	81,051	50,937	404,156	793	▲ 3.7	▲ 0.9	▲ 28.7	▲ 28.1
三重県	5,956				5,038				▲ 15.4			
	15,912	9,459	64,255	679	14,478	8,726	60,356	692	▲ 9.0	▲ 7.7	▲ 6.1	+ 1.8

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、申告人員のうち譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

		令和6年分			令和7年分			増減率		
		申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
		件	百万円	千円	件	百万円	千円	%	%	%
名古屋国税局計	納税申告	(96.3) 251,476	外27,809 98,683	392	(96.4) 256,367	外28,832 102,326	399	+ 1.9	+ 3.7	+ 1.7
	還付申告	(3.7) 9,651	外1,344 4,773	495	(3.6) 9,516	外1,212 4,289	451	▲ 1.4	▲ 10.2	▲ 8.9
	合 計	261,127	—	—	265,883	—	—	+ 1.8	—	—
岐阜県	納税申告	(96.3) 35,139	外3,808 13,520	385	(96.4) 35,728	外3,922 13,915	389	+ 1.7	+ 2.9	+ 1.2
	還付申告	(3.7) 1,350	外168 594	440	(3.6) 1,342	外156 553	412	▲ 0.6	▲ 7.0	▲ 6.4
	合 計	36,489	—	—	37,070	—	—	+ 1.6	—	—
静岡県	納税申告	(96.9) 65,123	外6,788 24,085	370	(97.0) 66,260	外7,040 24,977	377	+ 1.7	+ 3.7	+ 1.9
	還付申告	(3.1) 2,051	外265 939	458	(3.0) 2,063	外224 793	385	+ 0.6	▲ 15.5	▲ 16.0
	合 計	67,174	—	—	68,323	—	—	+ 1.7	—	—
愛知県	納税申告	(96.1) 123,210	外13,971 49,578	402	(96.2) 125,787	外14,477 51,356	408	+ 2.1	+ 3.6	+ 1.5
	還付申告	(3.9) 5,008	外774 2,754	550	(3.8) 4,916	外698 2,466	502	▲ 1.8	▲ 10.4	▲ 8.8
	合 計	128,218	—	—	130,703	—	—	+ 1.9	—	—
三重県	納税申告	(95.8) 28,004	外3,242 11,500	411	(96.0) 28,592	外3,393 12,079	422	+ 2.1	+ 5.0	+ 2.9
	還付申告	(4.2) 1,242	外137 487	392	(4.0) 1,195	外134 476	399	▲ 3.8	▲ 2.1	+ 1.7
	合 計	29,246	—	—	29,787	—	—	+ 1.8	—	—

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況

(単位:千人)

	令和6年分			令和7年分		
	登録事業者数	申告人員	2割特例 適用人員	登録事業者数	申告人員	2割特例 適用人員
インボイス 発行事業者	268	237	98	276	241	99

(注) 1 登録事業者数は、各年分における登録事業者数を、翌年3月末時点の登録状況に基づき集計したもの。

なお、この中には、当該年において、実際には課税対象の取引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)を行っていないため、消費税の申告義務がない者も含まれている。

2 申告人員は、翌年3月31日までに提出された申告書の計数である。

(表6) 贈与税の申告状況

	令和6年分				令和7年分				増減率				
	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額 百万円	1人 当たり 万円	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額 百万円	1人 当たり 万円	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり	
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%	
名古屋国税局計	暦年課税	55,118	45,288	30,280	67	54,014	43,438	35,515	82	▲ 2.0	▲ 4.1	+ 17.3	+ 22.3
	特例税率	27,051	24,704			25,779	23,453			▲ 4.7	▲ 5.1		
	一般税率	28,067	20,584			28,235	19,985			+ 0.6	▲ 2.9		
	相続時精算課税	8,581	701	7,251	1,034	8,660	738	8,380	1,135	+ 0.9	+ 5.3	+ 15.6	+ 9.8
	合計	63,699	45,989	37,531	82	62,674	44,176	43,895	99	▲ 1.6	▲ 3.9	+ 17.0	+ 21.8
岐阜県	暦年課税	6,153	5,010	2,942	59	5,997	4,769	3,907	82	▲ 2.5	▲ 4.8	+ 32.8	+ 39.5
	特例税率	2,859	2,575			2,633	2,363			▲ 7.9	▲ 8.2		
	一般税率	3,294	2,435			3,364	2,406			+ 2.1	▲ 1.2		
	相続時精算課税	999	79	405	513	1,111	88	1,667	1,895	+ 11.2	+ 11.4	+ 311.4	+ 269.3
	合計	7,152	5,089	3,347	66	7,108	4,857	5,574	115	▲ 0.6	▲ 4.6	+ 66.6	+ 74.5
静岡県	暦年課税	10,883	8,832	5,591	63	10,436	8,239	10,897	132	▲ 4.1	▲ 6.7	+ 94.9	+ 109.0
	特例税率	5,210	4,768			4,891	4,467			▲ 6.1	▲ 6.3		
	一般税率	5,673	4,064			5,545	3,772			▲ 2.3	▲ 7.2		
	相続時精算課税	1,977	154	2,672	1,735	1,847	129	2,124	1,646	▲ 6.6	▲ 16.2	▲ 20.5	▲ 5.1
	合計	12,860	8,986	8,262	92	12,283	8,368	13,021	156	▲ 4.5	▲ 6.9	+ 57.6	+ 69.2
愛知県	暦年課税	32,838	27,231	20,103	74	32,505	26,367	18,784	71	▲ 1.0	▲ 3.2	▲ 6.6	▲ 3.5
	特例税率	16,451	15,096			15,932	14,565			▲ 3.2	▲ 3.5		
	一般税率	16,387	12,135			16,573	11,802			+ 1.1	▲ 2.7		
	相続時精算課税	4,618	407	3,459	850	4,733	464	3,917	844	+ 2.5	+ 14.0	+ 13.2	▲ 0.7
	合計	37,456	27,638	23,562	85	37,238	26,831	22,700	85	▲ 0.6	▲ 2.9	▲ 3.7	▲ 0.8
三重県	暦年課税	5,244	4,215	1,645	39	5,076	4,063	1,927	47	▲ 3.2	▲ 3.6	+ 17.1	+ 21.5
	特例税率	2,531	2,265			2,323	2,058			▲ 8.2	▲ 9.1		
	一般税率	2,713	1,950			2,753	2,005			+ 1.5	+ 2.8		
	相続時精算課税	987	61	714	1,171	969	57	672	1,179	▲ 1.8	▲ 6.6	▲ 5.9	+ 0.7
	合計	6,231	4,276	2,360	55	6,045	4,120	2,599	63	▲ 3.0	▲ 3.6	+ 10.1	+ 14.3

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

	令和6年分			令和7年分			増減率		
	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
	人	億円	億円	人	億円	億円	%	%	%
名古屋国税局計	7,094	553	525	8,170	640	619	+ 15.2	+ 15.6	+ 17.9
岐阜県	728	56	54	866	66	63	+ 19.0	+ 16.9	+ 17.7
静岡県	1,568	122	116	1,771	137	132	+ 12.9	+ 12.2	+ 14.4
愛知県	4,135	324	307	4,834	385	371	+ 16.9	+ 18.7	+ 21.0
三重県	663	51	48	699	53	51	+ 5.4	+ 3.1	+ 6.9

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別申告状況

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
確定申告人員	2,701	2,707	2,736	2,751	2,757
e-Tax利用人員	(58.7%) 1,585	(65.1%) 1,763	(68.7%) 1,880	(73.3%) 2,016	(76.4%) 2,105
自宅等からのe-Tax	(41.9%) 1,131	(48.7%) 1,318	(52.5%) 1,435	(57.9%) 1,592	(62.7%) 1,729
納税者による送信	(17.9%) 484	(24.7%) 667	(28.3%) 775	(33.6%) 925	(38.7%) 1,067
マイナンバーカード方式での送信	(10.1%) 274	(16.8%) 455	(20.4%) 559	(26.7%) 734	(32.5%) 896
ID・パスワード方式での送信	(6.9%) 186	(6.3%) 172	(6.2%) 170	(5.3%) 146	(4.2%) 116
その他の従来の方式での送信	(0.9%) 23	(1.5%) 40	(1.7%) 46	(1.7%) 46	(2.0%) 55
税理士による代理送信	(24.0%) 647	(24.0%) 651	(24.1%) 660	(24.2%) 667	(24.0%) 662
確定申告会場からのe-Tax	(10.9%) 294	(10.4%) 281	(10.0%) 274	(9.4%) 260	(8.0%) 222
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(5.9%) 160	(6.1%) 164	(6.2%) 171	(6.0%) 164	(5.6%) 155
【参考】書面申告人員	(41.3%) 1,116	(34.9%) 944	(31.3%) 856	(26.7%) 735	(23.6%) 652
確定申告会場で作成・書面で提出	(2.0%) 53	(1.3%) 34	(0.8%) 21	(0.5%) 15	(0.7%) 20

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
スマートフォン等を利用した申告人員	309	471	585	707	785
自宅からe-Taxで提出	177	301	377	485	590
マイナンバーカード方式での送信	100	225	300	423	545
ID・パスワード方式での送信	77	76	77	62	45

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) マイナポータル連携を利用した人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
利用人員	37	152	215	347	454

(注) 令和3年分は翌年4月15日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考3) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(所得税等) (単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	471	639	733	872	998
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	549	444	411	346	304

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表8) 贈与税の申告書のe-Taxによる申告状況

(単位:人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
申告人員	74,209	67,952	69,698	63,699	62,674
e-Tax利用人員	(56.8%) 42,155	(61.8%) 41,961	(64.3%) 44,838	(72.1%) 45,927	(74.6%) 46,746
自宅等からのe-Tax	(48.3%) 35,865	(53.1%) 36,114	(55.1%) 38,414	(65.4%) 41,686	(68.9%) 43,200
確定申告会場からのe-Tax	(8.5%) 6,290	(8.6%) 5,847	(9.2%) 6,424	(6.7%) 4,241	(5.7%) 3,546
【参考】書面申告人員	(43.2%) 32,054	(38.2%) 25,991	(35.7%) 24,860	(27.9%) 17,772	(25.4%) 15,928
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.9%) 1,431	(1.4%) 919	(1.2%) 843	(0.5%) 303	(0.4%) 264

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(贈与税) (単位:人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	5,975	7,601	9,703	13,368	15,273
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	17,545	14,570	14,253	10,243	8,611

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表9) 暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況

(単位:千人、億円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
申告人員	9	4	5	9	7
「その他の雑所得」の金額	284	43	45	186	145

- (注)1 令和3年分は翌年4月末まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末までに提出された申告書の計数である。
2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。
3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表10) 寄附金控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
寄附金控除 (所得控除)	839 482	780 545	841 596	962 640	1,008 667
寄附金控除 (税額控除)	10 61	10 66	13 65	12 68	10 62
合計	519	582	631	674	698

- (注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。
3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表11) 雑損控除等の適用状況

(単位:百人、百万円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
雑損控除 (所得控除)	1,956 15	3,942 20	2,281 16	1,732 14	2,447 15
災害減免額 (税額控除)	26 10	22 9	24 9	34 7	26 7
合計	25	29	26	21	23

- (注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表12) 医療費控除の適用状況

(単位:百人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
医療費控除	8,751	8,903	9,204	9,313	9,512
セルフメディケーション 税制による特例	33	48	55	58	59

- (注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末までに提出された申告書の計数である。